

越前町議会・令和4年9月定例会一般質問【吉田憲行議員】

(令和4年9月7日 午後0時59分 開始)

○3番(吉田憲行君) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたしたいと思います。

まず、越前町における地球温暖化に対する取組みについてお聞きします。

近年、温室効果ガスの増加による地球の温暖化が進行する中、世界的に脱炭素宣言を目指す取組みが求められています。昨今の異常気象などは、地球温暖化がもたらしていると言われていています。ここで言う地球温暖化とは、先般福井新聞の記事の中で、熱を吸収する性質がある二酸化炭素など温室効果ガスが大気中に蓄積し、地球全体の平均気温が上がる現象と説明されていました。さらに、地球温暖化により世界の氷河が減少し、洪水などの自然災害リスクを高めると報告されておりました。

記憶に新しいところには、先月の南越前町今庄、河野で起きた観測史上最大の大雨による土砂災害で、JR北陸線、北陸自動車道、国道8号線、国道365号線等で、全て一定期間にわたり通行止めとなり、嶺南と嶺北が分断されました。今庄・河野地区では、洪水によりインフラ、住宅等に多大な被害が生じ、また当町も物流輸送、観光業、地域環境などに少なからず影響がございました。

越前町としても、今後に向け温室効果ガス排出量の削減を念頭に、地球温暖化対策や起こり得る自然災害に強いまちづくりが急務でないかと考えます。

現在、越前町では、第2次越前町総合振興計画書の後期基本計画の第5章第2節、「循環型社会の形成」の中で、地球温暖化に対する町の取組み方針、施策が記されております。まず、その施策の中から、ごみの減量化、再資源化について質問いたします。

地球温暖化の対策においては、家庭から出るごみの減量化、再資源化は大変重要です。現在までにごみの減量化、再資源化を推進している中、ごみの分別収集、密閉バケツ購入の補助など、施策の具体的な効果がありましたらご教示ください。また、その推進、周知方策はどのように行ったかをご教示ください。

○議長(笠原秀樹君) 民生理事。

○民生理事(山口隆司君) それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、現在のごみの分別収集と密閉バケツ等補助の現状についてご説明をいたします。

越前町のごみの分別については、合併時には12から17品目でしたが、現在17から18品目へと分別を進めて、ごみの排出量の抑制を図ってまいりました。また、家庭から排出される生ごみの減量化のため、密閉バケツ等の購入について購入費用の3分の2を補助しております。補助の上限額は、コンポストは1万円、密閉バケツは2,000円、電動生ごみ処理機は4万円です。過去5年間の補助件数は、コンポストは32個、密閉バケツは28個、電動生ごみ処理機は16台です。

ごみ分別収集による効果としましては、当町の令和2年度の1人1日当たりの生活系ごみ排出量、こちらは669グラムで、県内で3番目に少ない排出量となっております。

次に、これまで行ったごみ減量化の推進、周知方策についてご説明いたします。

1つ目として、ごみの出し方に変更があった際に、ごみ分別ポスターを作成し、区長配付にて全戸配布しております。

2つ目として、令和2年度にごみ分別ポスターより詳しい内容を掲載したごみガイドブックを作成し、全戸配布いたしました。

3つ目として、近年外国人が増えていることから、今年度、英語版のゴミ分別ポスターを作成しました。

4つ目として、令和3年度に一般家庭から出る可燃ごみにどのようなごみが入っているか把握し、今後のごみ減量施策につなげるため、組成調査を実施いたしております。

また、広報やホームページでごみの関係の情報を掲載し、周知を図っております。以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今後もそのような推進、よろしく願いいたします。

ごみの減量化、再資源化に対する施策の中で、エコステーションでの紙類の回収の普及によるリサイクルを促進し、ごみの減量化と資源の有効利用、環境負荷の低減に努めるとあります。

エコステーションの設置箇所が現在4か所あり、令和7年までにもう一か所増やす目標と書いてありますが、現在設置されている場所と、今後1か所増やすという予定の設置場所をご教示ください。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） エコステーションの設置箇所は、令和3年度末で7か所設置されており、目標値に達しております。

設置場所につきましては、朝日地区ではヤマキシ朝日店、ゲンキー朝日店、有限会社脇本商事の3か所、宮崎地区ではおもいでな、ゲンキー宮崎江波店の2か所、織田地区では、ゲンキー織田店、パロー織田メルシ店の2か所で、合わせて7か所です。

そのうち町が設置したのは、おもいでなの1か所となっております。

現在、新聞、雑誌などのリサイクルごみは、各集落のごみステーションでも回収しており、今後新たに設置する予定はございません。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） エコステーションの設置については、既に目標値を達成しているということで、安心しております。

今後ごみの分別や出し方のマナーアップについては、町民の方々それぞれの自覚を促す必要があると思います。これに関連して、町民の方々に対し、収集業者からごみの出し方等に関する要望が出ているのであれば、内容も含め、ご教示ください。また、義務ではないのですが、ごみ袋に世帯名の記入ができるんですが、その記入状況がもし分かれば、ご教示ください。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 収集業者からの町民へのごみの出し方に関する要望としましては、スムーズに収集を行えるよう、分別のルールを守って出してほしいとの要望があります。具体的には、雑誌や衣類を出す場合には、ビニールひもではなく、紙ひもを使ってほしい。衣類はリサイクルできるものを出してほしい。小型家電は粗大ごみではなく、不燃ごみに出してほしいなどです。

次に、ごみ袋の記名についてですが、ごみの分別マナー向上のため、平成19年

度から、ごみ袋に記名欄を設けておりますが、実際に記名されている方は少ないのが実情であります。

町民の方にも自分自身の出したごみに責任を持ってもらうため、町としましても今後十分に周知を図り、ごみの排出量の削減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ごみの減量化、再資源化は、環境負荷の抑制につながることから、町のみならず町民の方々が日頃から意識することで、1人当たりのごみ排出量が削減でき、それが二酸化炭素排出削減につながります。

当町は県内で3番目に少ない排出量と聞いたので、多少安心していますが、町民の方々も今後も意識をしていっていただきたいと存じます。

次に、エネルギーの地産地消について、町の取組みをお聞きします。

災害が発生するたびライフラインが途絶えると生活に支障が出てくるため、電気や水道のインフラ強化は今後も急務になるかと思えます。また、電力に関しては、太陽光などのクリーンエネルギーを導入することで、地球全体の二酸化炭素排出削減に貢献できます。

ここで、再生可能エネルギーに対する施策について質問いたします。

町内で住宅に太陽光発電施設を設置することに対し、町が太陽光発電設備設置補助金を出していたと思えますが、現状はどのようになっていますか。また、公共施設での再生可能エネルギー導入につきまして、生涯学習センターに太陽光発電が設置されていますが、他に設置している公共施設がありましたら、ご教示ください。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 太陽光発電設備設置補助事業につきましては、平成26年度に国、平成28年度に県の補助も終了いたしまして申請件数が減ったことから、令和2年度に本町の補助事業を廃止しております。

生涯学習センター以外で太陽光発電を設置している公共施設は、平時及び災害時の電力供給のため、朝日中学校、宮崎中学校、越前中学校、織田小学校に設置しております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今後、越前町では再生可能エネルギーとしての太陽光設備につきまして、更なる設置を考えているかどうか、ご教示ください。また、越前町の自然を活用した洋上風力発電、バイオマス発電を推進していく予定がありましたら、ご教示ください。

越前地区には、波の圧力で海水が地上に吹き上がる自然現象から生まれる波力エネルギーの発電量を測る実証研究設備がありますが、その調査の進捗状況についても併せてご教示ください。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 再生可能エネルギーとしての太陽光発電の導入につきましては、県が施設の屋根などを無償提供する代わりに、民間事業者には太陽光パネルの設置や維持管理を任せ、発電した電気を買取るPPA、いわゆる電力販売契約ですけれども、こちらの導入を計画しており、越前町においても町の施設や町有地を利用したPPA導入について検討してまいります。

洋上風力発電につきましては、本町では今のところ予定はございません。

バイオマス発電につきましては、当町が構成員である鯖江広域衛生施設組合が新たに建設する鯖江クリーンセンターごみ焼却施設において、焼却処理により発生した余熱を利用した発電を行い、施設内での利用や余剰電力の売電を行う予定です。

越前地区のブローホール波力発電装置については、東京大学が中心となって、平成24年度から現在まで、波力発電に関する基礎研究データ情報の収集など、実用化を目的として運用しております。今後は、波力発電に実用し得る耐久性と効率性を確認し、商用レベルの状況により近づけるための実験をしていく予定とのことでございます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 地球温暖化対策は必要ですが、再生可能エネルギーを導入するためには、当然に膨大な設備費用が発生し、また、そのような施設は永久的ではないため、費用対効果の側面から、町単独では現実的ではないかもしれません。

しかし、今すぐ取り組めることは、車のアイドリングストップ、町民の方々が一人ひとりがごみを分別し、ゴミの減量化、再資源化に努めることだと思います。

今後、地球温暖化対策を今まで以上に加速させ、自然災害に強い町を構築することで、持続可能な越前町の未来が見えてくると考えます。

最後に、地球温暖化対策、脱・低炭素宣言についての青柳町長のお考えをお示し願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えをいたします。

地球温暖化対策につきましては、国においてはパリ協定に基づき、2020年に2050年カーボンニュートラルを宣言いたしました。また、全国で脱炭素宣言をする自治体が増加し、企業においても脱炭素経営に取り組む企業が増加したことから、地域の脱炭素化の促進に寄与するため、令和4年4月に改正地球温暖化対策推進法が施行されております。

その中で、市町村は実行計画の策定に再生エネルギー利用促進の施策とその実施目標を定めるよう努めること、また地域の脱炭素事業促進のため、促進地域の設定や地域の環境保全のための取組み、地域経済及び社会の持続的発展に資する取組みの推進に努めることとされております。

越前町では、脱炭素宣言については、他市町の動向を踏まえ検討してまいります。まずは越前町環境基本計画に基づき、町の豊かな自然を守るため、町民、企業、行政の連携を強化し、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの取組みを進めてまいります。

また、更なるごみの排出量の削減のため、学校での環境活動や生涯学習、広報などを通じ、ごみの分別やごみの出し方のマナーアップに対する意識の向上を図り、地球温暖化の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 最近の新聞記事において、池田町の脱炭素ビジョンの着手、大野市での市脱炭素推進本部の第2回本部会議開催などの県内市町においても脱炭素に向け動き出しております。自然災害の原因であろう温室効果ガスの削減は、私たちの未来、将来を守ることに必要です。

越前町が地球温暖化を抑制するための低炭素、脱炭素社会の構築に向け、福井県

内でのリーディング自治体になるよう、町としてもしっかりと対策願います。

次に、越前町内の温泉施設に対する町民の方へのサービスについてお伺いいたします。

越前町内に観光施設としての温泉施設が、朝日地区1か所、宮崎地区1か所、越前地区4か所の合計6か所あると思いますが、当然観光施設であるため観光客が多く利用しておりますが、町民の方々の利用も多いと聞いております。

ここで伺います。温泉施設のない地区の町民の方から、当地区にも温泉施設を造ってもらえないかとの要望は今までにはなかったのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

町内における温泉施設でございますが、町の観光振興を主たる目的として、朝日地区で泰澄の杜、宮崎地区では若竹荘、越前地区で漁火と日本海を運営いたしております。また、町民の健康と福祉の増進を目的に、越前地区において道の湯となぎさの湯を運営しております。

織田地区では、かつて織田病院に隣接していました保健センターの2階に入浴施設があり、地元ではそちらを利用している方もいらっしゃいましたが、施設の利用変更により、織田病院の児童デイサービスとして活用しております。

議員ご質問の地元からの温泉施設の整備要望でございますが、昭和63年に竹下内閣が提唱したふるさと創生事業をきっかけとした全国的な温泉ブームの際には、そういったお声もあったかと思っておりますが、旧織田町時代には温泉掘削に向けて具体的に取り組んだことはございませんでした。また、先ほど申し上げました保健センター2階の入浴施設を閉鎖した際には、利用者の方から、これに代わる施設を求める声はなく、地区からの要望などもいただいております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 温泉施設から離れて住んでいる方で運転ができない高齢者の方は、利用するためには、路線バスやコミュニティバス、または誰かに頼んで乗せてもらうしかなく、不便さを感じていると聞いております。今、越前町に新しい温泉施設を新設するのは、とても考えられるものではありませんが、広く町民の方に利用してもらうために、通常運行のコミュニティバスの運行本数を減らして、温泉施設に行くためのバスを毎日でなくても週1回か2回でも運行できないものなのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それでは、お答えいたします。

議員もご承知のとおり、コミュニティバスの運行につきましては、大幅に見直しを行い、今年の4月からは新たな形態での運行とし、デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」の運行も開始いたしました。

コミュニティバスには環状ルート、越前地区巡回ルート、越前地区乗合ルートがあり、運行ルート上にもそれぞれの温泉施設の停留所を設けております。また、チョイソコえちぜんでも温泉施設を指定停留所としております。例えば織田地区の皆さんがコミュニティバスを利用して温泉施設へ行く場合、織田バスターミナルを出発場所として、環状ルートに乗車していただくことで、朝日地区の泰寿の杜及び宮崎地区の若竹荘へ行くことができ、滞在時間も考慮しますと、平日往復できる便を3便運行しております。

越前地区への温泉は、越前地区巡回ルートに乗車していただくことで、ご利用が

でき、越前温泉なぎさの湯、道の湯は往復できる便が2便、越前温泉露天風呂漁火、日本海は1便ございます。また、チョイソコえちぜんを利用していただければ、ドア・トゥ・ドアで若竹荘をご利用いただけます。朝日地区、宮崎地区、越前地区の皆さんも、同様に温泉施設をご利用いただけます。

このようにコミュニティバスやチョイソコえちぜんは、町民の皆さんが温泉施設を利用する交通手段として十分に活用していただけたと思いますので、当面は現状の運行形態を維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 確かにコミュニティバスを利用すればアクセスできるかとは思いますが、私個人としては、温泉施設限定での直行コミュニティバスを現行の制度内で運行できれば、温泉施設が利用しやすくなると思います。

地区それぞれで比較して、その地区に住むために良い面、悪い面等はあるとは思いますが、健康増進効果があり町民同士のコミュニケーションが図られる温泉施設にとっては、ウィズコロナ時代に必要なものではないでしょうか。またお考えください。

次に、施設によっては町内の75歳以上の入浴料が半額以下となっておりますが、他の年代の方の割引は、今後も実現されないのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 先ほど申しあげました6つの温泉施設のうち、若竹荘を除く5つの施設におきましては、町内の高齢者を対象に入浴料の割引を実施しております。これらの施策は、高齢者の外出機会を増やし、健康維持や認知症予防など、老人福祉の向上を目的としております。

議員ご提案の他の世代に対する割引の拡充に関しましては、利用料がお得となる回数券をご活用いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） せめて平日の日中を区切ってでの他の世代の方でも割引はできないのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 高齢者以外の世代となりますと、仕事や学業などに従事している方が対象になるかと思われれます。その場合には、従事している仕事の休日や時間帯によって、割引を受けられる方や受けられない方が出ることにより、世代内における不公平感が生じることが懸念されます。

また、割引制度の拡充によって、利用収入の減少も考えられ、施設の運営面においても厳しい状況となることが想定されます。

このため、議員ご提案の曜日や時間帯を区切った割引制度の対象年齢拡大については、実現が難しいかと考えますので、先ほど申しあげましたような回数券をご利用いただけるよう、更なる周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 私は、世代に対する割引がないことが不公平感を生じていると考えます。また、施設の閑散としている時間帯に割引を行うことで、施設の回転率を上げることができ、新たな利用者開拓につながり、逆に入湯料収入が増加すると考えます。

財政が厳しい中、新たな施設を建築することは難しいと思いますが、現在使用している施設を、施策を工夫することで、町民の方々に温泉施設はもちろん、他の施設においてもよりよく利用してもらえることについて、今後考えていく必要があるかと思えます。

最後に、温泉施設向けの直行バスの運行、他の世代の方向への割引について、青柳町長のお考えをお示し願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

先ほどからの答弁にもございますように、温泉施設向けのバスの運行、他の世代の方向への割引についてですが、町は今年4月からコミュニティバスの見直しを行い、新たな運行形態をスタートいたしました。ご利用に当たり、70歳以上の方、障がい者の方は、コミュニティバスは1乗車100円で、チョイソコえちぜんは1乗車400円でご利用できます。また、運転免許証を自主返納された方へ、コミュニティバス無料定期乗車券を交付するなど、今後も町民に寄り添い、持続可能な地域公共交通の運営に努めてまいりますので、温泉施設に行く際には、コミュニティバスやチョイソコえちぜんをご利用いただきたいと思いますと考えております。

高齢者以外の世代向け割引でございますが、先ほど理事も申し上げましたとおり、高齢者の割引は、認知症予防など高齢者福祉の施策として行っておりますので、現役世代の皆様には、これまで同様、世代に応じて利用料をご負担いただき、一方、施設においては利用者が快適に過ごし、より満足していただけるようサービスの向上に努めてまいります。

また、少しでも多くの方々が温泉施設をお得にご利用いただけるよう、回数券の購入を推奨するとともに、町内でのスポーツ、文化イベント開催時における割引券発行など、施設利用の促進に向けた取組みを施設管理者とともに検討してまいりますと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） コミュニティバスに関しましては、先般4月に運行の大幅改定をされたということで、なかなか難しいとは思いますが、今後もし、今後大幅な改定がされることになりましたら、せめて週に1本でもコミュニティバスを直行バスに変更していただければ幸いですし、コロナ対策で今いろいろな施策を講じていますが、一番働き盛りの40代、30、40、50代の方に対する施策が、僕はまだまだ薄いと思います。こういった意味でも、やはりそういった世代に対して、少しでも越前町に住んで、越前町民になってよかったという政策を、今後も考えていっていただきたいと存じます。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

（午後1時27分 終了）